

「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を 推進するための申し合わせ

われわれ農業委員会組織は、食料生産基盤である農地を守り・活かすため、地域の実情に応じた農地利用の最適化に取り組んでいる。

特に、昨年度からは市町村と一緒に「地域計画」の策定に取り組み、意向把握や話し合いを通じて、地域の農業者の思いを計画に反映する役割を担っている。本年度末(令和7年3月末)が地域計画の策定期限に当たることから、市町村や関係機関・団体と一層連携して、地域計画の策定に向けた取り組みを強化しているところである。

また、われわれは令和4年度から組織運動の「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」に取り組み、農地利用の最適化に向けた活動を通じて持続可能な農業・農村の形成に取り組んでいる。

われわれはその実現に向けて、以下の取り組みについて、ここに申し合わせ決議する。

記

1. 地域計画の策定・実現に向けた取り組みを強化しよう

(1) 市町村や関係機関との協力体制を強化しよう

地域の総力を挙げて地域計画の策定に取り組むため、市町村、JA及び土地改良区等の関係機関・団体との協力体制を強化しよう。取り組みに参加しない組織に対しては市町村とともに参画を働きかけよう。

(2) 目標地図の素案作成に取り組もう

現況地図に利用意向等を重ねた目標地図の素案作成に取り組もう。地図が出来ていない地域では、まずは現況地図を作成しよう。

(3) 地域の話し合いに参加しよう

地域計画が地域に根差すよう、農業委員と農地利用最適化推進委員は地域の話し合いに参加して、農業者と意見を交わそう。

(4) 地域計画の取りまとめに協力しよう

地域計画の策定期限(令和7年3月末)に向けて、市町村とともに計画的な策定に取り組もう。

(5) 策定後は地域計画の実現を支援しよう

地域計画を策定した後は、市町村や関係機関・団体と一緒に計画を実現するための取り組みを実施しよう。

(6) 地域の話し合いの継続に協力しよう

地域の状況に応じて地域計画を見直しするため、市町村や関係機関・団体と一緒に農業者が参加した地域の話し合いを年に1回は実施しよう。

2. 委員の日常的な活動を農地利用の最適化に繋げよう

(1) 日常的な農地の見守りを実施しよう

農業委員、農地利用最適化推進委員は日常的な農地の見守りにより、農地の利用状況を把握しよう。

(2) 声掛けを起点とした意向把握を進めよう

農業委員、農地利用最適化推進委員は日常的な農家への声掛けにより、意向把握に取り組もう。

(3) 活動記録を徹底しよう

農業委員、農地利用最適化推進委員が日常的に実施した活動はすべて活動記録簿に記帳しよう。

3. 農業経営の合理化と働きがいのある経営環境作りを支援しよう

認定農業者等の担い手の組織化と組織活動を支援するとともに、農業者に対する簿記記帳・青色申告の啓発・普及、法人化の指導等による経営確立の取り組みを推進しよう。

また、農業・農村における男女共同参画や労働環境の改善に向けた家族経営協定の普及推進、老後生活の安定のための農業者年金の加入推進の取り組みを強化しよう。

4. 農業者の声、地域を「意見の提出」に取りまとめよう

「地域計画」の策定に向けた意向把握や地域の話し合い等を通じて農業・農村の問題を幅広く汲み上げ、全ての農業委員会において、食料・農業・農村基本計画の改訂も視野に入れて、農業委員会法第38条に基づく市町村等行政機関に対する「意見の提出」をはじめとする政策提案や要請活動に取り組もう。

5. 農業委員会の体制強化に努めよう

(1) 委員研修等を実施しよう

農業委員と農地利用最適化推進委員が求められる役割を果たせるよう、研修会や委員間の意見交換会を定期的の実施しよう。

(2) 綱紀保持の取り組みを徹底しよう

農業委員会が担っている職務と責任を自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用するとともに、法令遵守と倫理観を高めるための研修を実施しよう。

改選した農業委員会では、改選後できるだけ早く取り組もう。

(3) 女性や若い農業者の委員登用を促進しよう

女性や若い農業者の委員登用に向け、市町村長等への働きかけを一層強化しよう。

(4) 農地利用最適化交付金等の予算を活用しよう

農地利用最適化交付金や機構集積支援事業を活用して、農業委員会の取り組みを充実させよう。